

ウクライナ大統領の国会演説に注目集まる

ウクライナのゼレンスキー大統領が日本の国会で演説しました。海外の要人が日本の国会でオンライン演説をする初のケースとなるなど異例のイベントとなりました。ロシアの軍事侵攻という許し難い行為に対する強い危機意識の表れと思われます。また、ゼレンスキー大統領がこれまで各国で行ってきた演説内容から、日本で何が語られるかにも注目が集まりました。

ウクライナ大統領：日本で初となる海外要人によるオンライン形式での国会演説を実施

ウクライナのゼレンスキー大統領は2022年3月23日、日本の国会で演説を行いました。海外要人がオンライン形式で国会演説するのは史上初めてとなります。ゼレンスキー大統領は日本の援助に謝意を表明すると共に、アジアで初めてロシアに強い圧力をかけた点などを評価しています(図表1参照)。ただ日本からの軍事支援が難しい状況を考慮してか、主に経済制裁の継続などが求められました。

ゼレンスキー大統領は2週間あまりの間に日米欧など主要7カ国(G7)で議会演説を行いました。ベルギーのブリュッセルで24日から開催されるG7首脳会議を前に、ゼレンスキー大統領はG7各国議会で直接ウクライナへの支援などを訴える形を作った格好です。

どこに注目すべきか： ゼレンスキー大統領、国会演説、G7、支援

ゼレンスキー大統領は英国を手始めに主にG7の国々で議会演説を行いました。また、議会演説だけでなく、19日にはスイスの首都ベルンで、ロシアに対するデモ集会にオンラインで参加しています。ゼレンスキー大統領の演説などを振り返り、その狙いなどを述べます。

まず、ゼレンスキー大統領の演説は、演説した国の歴史やイベントなどに言及し共感に訴える作戦となっています。例えば、英国では、演説前半では日々起きている悲惨な出来事を述べた後に、それでもロシアとの戦いを続ける意向を示すため、英国の伝説的なリーダー、チャーチル元首相の「最後まで戦う」を引用しあきらめない姿勢を示すと共に、軍事支援を求めています。米国、ドイツ、イタリア、フランスなどでも歴史や国是に演説で言及して軍事的脅威への対応の必要性を各国議会で共有しました。

次にゼレンスキー大統領が求めた軍事支援や、ロシアへの制裁を見ると、各国の事情を踏まえた内容となっています。軍事支援としてウクライナ上空に飛行禁止区域を設定することを英国やカナダなどに求めていました。ただ、ハードルが高いことから、代替案として対空防衛システムを求めるなど、戦術の幅を広げている印象です。なお、イスラエルの国会演説では、同国のミサイル防空システム「アイアンドーム」の輸出を求めています。こちらもハードルは高い

と思われますが、ロシアのミサイルなどによる被害が大きい中、高い実績を誇るアイアンドームへの期待の高さが伺えます。

ロシアへの制裁では、日本での演説では、これまでの制裁に対し感謝の言葉が並んだ印象ですが、歴史的にロシアとの関係が深い欧州の演説では厳しい指摘もありました。例えば、ドイツではロシア産の天然ガスを輸送するパイプライン計画(ノルドストリーム2)を例に挙げドイツの経済優先の考え方に苦言を呈しました。また、ウクライナの北大西洋条約機構(NATO)加盟や欧州連合(EU)加盟に対してドイツが支持を表明しないことに不満も述べています。ドイツでの演説終了後、ドイツ側の議員は立ち上がり拍手し賛同の意を示していますが、胸中複雑なものもあるのではと思われます。

なお、フランスの演説などではロシアで操業を続ける個別企業を複数社、名指して批判しました。これを受け、ロシアでの操業を無期限に停止した企業もあるなど個別企業に難しい判断を迫りました。制裁で結束する国際社会ですが、目先の損得とは次元の異なる判断が今後も求められそうです。

図表1:ウクライナ大統領の主な国での議会演説の内容

月日	国	主な内容
3月8日	英国	「海で空でいかなる場所でも最後まで戦う」英首相チャーチルの議会演説を引用
3月15日	カナダ	武器供与に感謝しつつ、ウクライナ上空に飛行禁止区域を設定するよう求める
3月16日	米国	◎1941年の真珠湾攻撃、2001年の米同時テロに言及 ◎バイデン大統領に世界のリーダーとなること、平和のリーダーであることを求めた
3月17日	ドイツ	◎ヨーロッパには、ベルリンの壁ではない、自由と不自由を分かち壁がある ◎シュルツ首相に言いたい、ヨーロッパに今ある壁を壊してほしい
3月20日	イスラエル	世界屈指の防衛能力を持つイスラエルの防空システムの供与を求める
3月22日	イタリア	イタリアの港町、ジェノバが破壊されることを想像してほしい、ヨーロッパの玄関ウクライナをこじあげようとしている
3月23日	日本	◎アジアで初めてのロシア制裁を評価 ◎日本の援助に謝意を表明 ◎ロシアとの貿易禁止を求めた ◎国連安保理の機能不全を指摘
3月23日	フランス	◎ロシアで事業を続ける仏企業を列挙しロシア市場からの撤収を求めた ◎ロシア軍の侵攻はフランスの国是「自由、平等、友愛」に戦争を仕掛けたもの

出所:ブルームバーグ、各種報道を参考にピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について(2022年2月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

(1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。

(2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.6%

(3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。

※別途成功報酬がかかる場合があります。

(4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。